

# SAGA2024国民スポーツ大会銃剣道競技リハーサル大会実施要項

1 **開催日時** 令和5年11月26日（日） 午前9時00分開会

2 **競技会場** 大町町立小中一貫校大町ひじり学園 後期課程体育館  
〒849-2101 佐賀県杵島郡大町町大字大町5645番地

3 **主催** 佐賀県銃剣道連盟  
大町町 大町町教育委員会  
SAGA2024国民スポーツ大会大町町実行委員会

4 **主管** 佐賀県銃剣道連盟

5 **後援** 佐賀県 佐賀県教育委員会  
(公財) 佐賀県スポーツ協会

## 6 参加チーム

- (1) 少年男子 8チーム
- (2) 成年男子 九州各県8チーム

## 7 表彰

優勝、準優勝、第3位を表彰する。

## 8 大会試合・審判規則及び試合方法

- (1) 全日本銃剣道連盟「銃剣道試合・審判規則及び細則」並びに本大会試合・審判規則による。
- (2) 試合はトーナメント戦を行い、順位を決定する。
- (3) 組合せ及び試合順序等は、主管連盟で決定する。
- (4) 試合は3本勝負とし、試合時間は5分、延長2分とし、勝敗が決しない場合は判定による。  
ただし決勝戦は延長で勝敗が決しない場合、再延長2分を2回まで行いそれでも勝敗が決しない場合は判定による。
- (5) 審判員はA級・B級・C級審判をもって充てる。審判員の構成は主審1名、副審2名をもって組織し、審判員の服装は「銃剣道試合・審判規則及び細則」第31条のとおりとし、上着（濃紺ブレザー）を着用する。ただし、自衛官を充てる場合は制服でもよい。なおマスク等は装着しないものとする。
- (6) 相手の木銃を故意に打ち払って落とそうとする行為は、反則とする。故意の基準は相手が、片手で木銃を持つ状態になってから2回以上打ち払う動作を基準とする。
- (7) 場外反則の基準は、原則的に場外に両足が着地した状態を基準とする。ただし片足が浮いた状態で場外に出た場合、瞬時に片足を場内に戻すことができないほど試合コートのラインと場外に出た選手の体に距離があると判断される場合は、両足が着地していなくても場外反則とする。
- (8) 接近状態の10秒の開始は双方の小手が触れ合う程度の間合いとし、解除は双方の木銃の交差が10cm（基本の間合い）まで離れた状態とする。

## 9 参加上の注意

- (1) 試合者の服装は「銃剣道試合・審判規則及び細則」第5条及び細則第4条のとおりとする道衣・袴の色は、チームで統一するものとし、称号・段位識別章を着用することを厳守すること。  
また、マスクもしくはフェイスガードのどちらか、または両方を装着すること。
- (2) 監督の服装は、試合者と同じ。
- (3) 各選手は、垂の中央部に「銃剣道教則」別図-5の名札を縫着し、チーム名を正の上に横書きで明示したものを着けること。
- (4) 木銃は「銃剣道教則」別図-2を基準とする長木銃とし、突起部から40cmの位置とそこから20cmの位置に幅1cmの白テープまたは白の塗料で左手の握り幅の表示をした木銃を使用するものとする。その際は幅1cmの白テープまたは白の塗料の外側から外側が20cmとなるように表示すること。
- (5) 各チームの監督は責任を明確にするために、首掛け式のIDを常に身に着けること。
- (6) 道場内での運動靴、サポーター、足袋等の使用を禁止する。ただし特別な事情がある場合は、審判長の承認によりサポーター、足袋等を使用することができる。

## 10 選手に事故が生じた場合の対応

- (1) 試合中に身体に故障が生じ、試合の続行ができない場合は、相手方を2本勝とする。  
相手の故意によって身体に故障が生じた場合は、故意を与えた側を敗者とする。  
(敗者が既得した1本は認める)
- (2) 事故のため欠員を生じた場合は、同順位の対戦者を不戦勝とし、2本与える。

## 11 申込先

〒849-2101 佐賀県杵島郡大町町大字大町 5017 番地  
SAGA2024 国民スポーツ大会 大町町実行委員会  
(大町町教育委員会事務局 国民スポーツ大会推進係)  
担当 岩永 尚樹  
TEL : 0952-82-3177 FAX : 0952-82-3117  
mail : kyouikuiinkai@town.omachi.saga.jp

## 12 問合せ先

佐賀県銃剣道連盟  
事務局長 河合 大地  
TEL : 090-4216-8016